

合宿等支援助成金

制度概要

- ・概要
羽咋市外の学校等が合宿や修学旅行を目的に、市内の宿泊施設（キャンプ場、能登青少年交流の家を除く）に宿泊したとき、助成金を交付します。
- ・対象者
市外の小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び専門学校又はスポーツ、文化等の協会に所属する学生とその引率者。
- ・交付条件
10人泊以上 ※人泊＝宿泊人数×宿泊数
- ・助成金額
人泊数×1,000円（ただし、上限20万円）

申請について

合宿終了後から2カ月以内または3月31日の早いほうまでに、交付申請書を羽咋市に提出してください。

※交付申請に必要な書類

- ①助成金交付申請
- ②宿泊証明書
(宿から発行されたもの)
- ・委任状
申請者は、合宿を行った団体の団体長としてください。補助金の受領者が申請者と異なる場合は、委任状を添付してください。

申請書はこちら



お問い合わせは
羽咋市商工観光課
TEL 0767-22-1118
FAX 0767-22-7195
MAIL syoukan@city.hakui.lg.jp